

変更箇所 概要

①入会（新規約 第五条第2項）

新に条文を作成しました。

②クラス代表制度（新規約 第四章関連）

クラス理事制度を廃止し、1クラスに1名のクラス代表制にします。

これにより選出される方の人数は約100名から約25名になります。

選出は本部幹事によって構成される「選挙管理委員会」がくじ引きを行います。

本部役員の選出についても「選挙管理委員会」が行います。

③役員及びクラス代表の免除について（内規）

複雑だった免除制度を簡易にしました。

以下の経験があれば以後、本部役員、クラス代表を完全免除します。

- ・本部役員2年以上
- ・クラス代表2年以上
- ・本部役員及びクラス代表を合計で2年以上

※今期の免除について

新規約への移行につき、特例として以下の経験を免除対象といたします。

- ・ 本部役員経験 → 合計の経験が2年以上の方は完全免除。
経験が1年の方は本部役員の経験として引き継ぎます。
- ・ マネージャー経験 → 合計の経験が2年以上の方は完全免除。
経験が1年の方はクラス代表経験として引き継ぎます。
- ・ 理事経験 → 経験として引き継ぎません。

⑤特別活動部の廃止（現行規約 第二十一条 削除）

現在活動がありませんでした特別活動部（バレーボール、ソフトボール、コーラス）は一旦廃止とさせていただきます。再度人数が集まり、結成の意向がある場合は新設することといたします。

⑥保健体育部の廃部（新規約 第二十条関連）

活動がなかった保健体育部は廃部とし、新たにボランティア部を創設します。

⑦総会（新規約 第二十一条）

オンラインでの開催、及び決議の条文を作成しました。

⑧会議（新規約 第二十五条）

役員会のオンライン会議について条文を作成いたしました。

⑨会費

月額200円から月額150円に減額いたします。

以上。